

スポーツ奨励賞表彰

市では、スポーツ競技大会で顕著な成績をあげた方を奨励し、さらなる活躍を期待して、10月11日(月)に行った第63回羽村市市民体育祭の会場で、次の方を表彰しました。

表彰者

●佐藤璃奈さん (ソフトテニス)

平成22年度全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会
出場

●是永実季さん (陸上800m)

平成22年度関東高等学校陸上競技大会出場

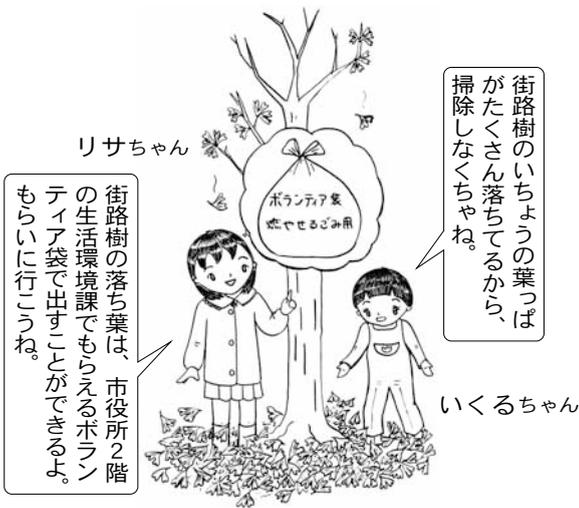
●笠原 章さん (陸上3000m障害)

平成22年度関東高等学校陸上競技大会出場

問合せ スポーツセンター ☎ 555-10033

リサちゃんといくるちゃんの これもやってね!

＜街路樹の落ち葉は
ボランティア袋で出せるよ!の巻＞



教えて!消費生活センター

消費者金融数社からの借入れ…返済できません



□消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

Q 教えて!

給料が減り、そのときだけのつもりで消費者金融から数十万円借りました。その後勤務先が倒産し、失業。この借金が返済できず、生活費もなくなり、さらに数十万円借りてしまいました。その後も、借金返済のために借金をするという状態を続けていたため、いつのまにか、消費者金融5社からの借金が年収に近い金額となり、返済できません。どうすればよいでしょうか。

A 答えします!

返済が困難になったら、債務整理をして生活を立て直すことが必要です。債務整理の方法はそれぞれの状況により異なりますが、弁護士に

よる「任意整理」、裁判所で行う「特定調停」「個人再生手続」「自己破産」があります。

本人が業者と直接交渉することもできますが、5社との交渉は困難です。消費生活センターでは、債務整理の方法を情報提供し、法律相談窓口などを案内しました。

注意 雑誌やインターネット、新聞折込チラシなどに載っている「あなたの借金・低金利で一本化します」などの広告は、一見、良心的に思えますが、悪質業者による勧誘の場合が多いため、注意が必要です。

問合せ 消費生活センター
☎ 555-1111

困ったら、まず
消費生活
センターへ

自然休暇村から

Information From Kiyosato

紅葉も終わり静かな季節を迎えました。休暇村では楽しいイベントを用意し、皆さんをお待ちしています。

■ 11月のKOYOMI湯

11月は、大好評の「りんごの湯」です。

■ 11月のイベント

そば打ち体験

自分で打った新そばを、その場で食べることができます。

日時 11月7日(日)午前9時30分～

参加費 無料

第5回「ワインの夕べ」

今年は、ピアノの生演奏とともにフランスワインを楽しんでいただきます。

恒例となった解禁直後のボジョレーヌーボーも用意します。

日時 11月20日(土)午後8時～

参加費 一人1,000円

問合せ 自然休暇村

良いな 自然はいいな

☎ 0120-47-4017 ☎ 0551-48-4017

表彰

■東京都青少年健全育成成功労者表彰

前田光三さん（青少年対策西部地区委員会会長）

長年にわたり、青少年対策地区委員会活動を通じ、地域の子どもたちの健全育成活動に貢献されています。

問合せ 児童青少年課青少年係

暮らし

■横田基地の演習

次の日程で、米軍横田基地で演習が行われる予定です。演習期間中は基地内でサイレンや緊急放送が行われることが予想されます。

市では演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、情報を迅速に提供することなどを、国と米軍横田基地に要請しています。

期日 11月5日(金)

問合せ 企画課企画担当

■漏水調査にご協力を

漏水調査では、各家庭の給水管、止水栓やメーターなどを調査するため、宅地内に立ち入ります。ご協力をお願い

いたします。

※調査員は身分証明書を携帯しています。不審な点がある場合は、提示を求めています。

調査期間 11月15日(月)～平成23年1月14日(金)

調査区域 青梅線以東・西側地区

小作台一・二丁目、栄町一～三丁目、緑ヶ丘一・二・四・五丁目地区

調査会社 (株)リクチ漏水調査

電話 03-3954-9225

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

■2010年日本APEC開催に伴う警備の強化

2010年APEC（アジア太平洋経済協力）が横浜市で行われます。

警察では、テロ事件などを未然に防止するため、警備を強化しています。

不審な人物や不審車などを見かけたときは、110番通報をお願いします。

開催日程

○閣僚会議：11月10日(水)・11日(木)

○首脳会談：11月13日(土)・14日(日)

問合せ 生活安全課防災係

■「ノーカーデー」にご協力を

市では、地球温暖化対策の一環として、自動車からの二酸化炭素の排出抑

制を目的に、週に一度、通勤用自家用車および市で所有する自動車の使用を控える「ノーカーデー」の取組みを行っています。

皆さんも二酸化炭素の排出を抑えるため、「ノーカーデー」にご協力をお願いします。また、自動車を使う場合は「エコドライブ」を実践してください。

エコドライブ実践方法

ふんわりアクセルで緩やかな発進／加減速の少ない運転／停車するとき は早めのアクセルオフ／エアコンの使用を控えるに／アイドリングストップ／タイヤの空気をこまめに

チェック／不要な荷物は積まずに走行

問合せ 環境保全課環境保全係

■廃棄物は焼却禁止

焼却に伴って発生するダイオキシンや、煙による人の健康や生活環境への悪影響を防ぐため、小型焼却炉の使用や廃棄物などの野外焼却は、法律や東京都の条例で禁止されています。

焼却行為を行った場合は、罰則を受けることがあります。

※焼却行為は、近隣とのトラブルの原因ともなります。市では、落ち葉・剪定枝を無料で収集しています。ごみは必ずルールを守って出してください。

問合せ 環境保全課環境保全係

税金

■給与所得の年末調整等説明会

年末調整は、給与所得者にとって年税額の確定と精算の役割を果たす重要な手続きです。

市内の源泉徴収義務者を対象に、年末調整等説明会を行います。説明会に参加し、正しい年末調整をお願いします。

日時 11月11日(木)午後1時30分～4時
受付・用紙配布 午後1時～1時30分
会場 コミュニティセンター3階ホール

問合せ 青梅税務署法人課税第一部門
☎0428-22-3185 / 羽村市課税課市民税係

子育て

■11月のおしゃべり場

おしゃべり場が集まりましょう！

11月のテーマ 何を言っても「イヤイヤ」

中央児童館 11月11日(木)

西児童館 11月12日(金)

東児童館 11月16日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分
※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター
☎578-2882

■ 保育園入園申込書の配布

平成23年度の保育園入園申込書を、11月1日(月)から配布します。

平成23年4月1日から保育園への入園を希望する方や転園を希望する方は、次の期間に申し込んでください。

受付期間 12月1日(水)～14日(火)

※継続入園を希望する方の継続申請は1月です。保育園からお知らせします。

※現在入園している方が、転出などで市外の保育園への転園を希望する場合は、早めに保育課へ連絡してください。

配布場所 市役所2階保育課窓口・市役所各連絡所・各保育園・各児童館

※申込書は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

申込み・問合せ 保育課保育係

福祉

■ 講演会「高齢者が遭いやすい被害について」

高齢の方が安心して地域での生活を送れることを目指し、福生警察署の署員による講演会を行います。

日時 12月1日(水)午後2時～3時30分

会場 羽村市地域包括支援センター

羽村園(特別養護老人ホーム羽村園内)

対象 市内在住の65歳以上の方と家族

定員 約20人(先着順)

※駐車場に限りがあります。徒歩などでお越しください。

申込み・問合せ 事前に、電話で地域包括支援センター羽村園へ☎555518815

募集

■ 市営住宅・都営住宅入居者募集

※いづれも、申込みには所得制限、申込制限などがあります。詳しくは、「募集案内」をご覧ください。

■ 市営住宅

募集住宅 富士見平高齢者住宅(富士見平1-2-29)・2階(エレベーターなし)・1DK・1戸

※使用料は世帯の所得により決定します。

申込資格 申込者本人が2年以上市内に居住している65歳以上の方など

申込み 11月1日(月)～10日(水)(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、直接市役所2階施設計画課管財係へ

決定方法 11月19日(金)午前10時から、市役所3階301B会議室で公開抽選

■ 都営住宅

募集住宅 家族向・単身者向(一般募集住宅) / 定期使用住宅(若年ファミリー向) / 定期使用住宅(多子世帯)

帯向) / 若年ファミリー向

申込資格 都内に居住していること(単身者は3年以上)など

申込み 11月16日(火)(必着)までに、郵送で東京都住宅供給公社募集センターへ

※申込書は、配布期間中のみ東京都住宅供給公社ホームページからダウンロードすることもできます。

■ 市営住宅・都営住宅募集案内配布

配布期間 11月1日(月)～10日(水)(祝日を除く)

配布場所・時間

○市役所2階施設計画課窓口:
午前8時30分～午後5時(土・日曜日
は1階案内で配布)

○市役所各連絡所:
午前9時～午後1時(平日のみ)

問合せ 施設計画課管財係

■ 学童クラブ指導員(嘱託員)募集

応募資格 保育士・教諭の資格のある方、または児童の育成経験のある方

募集人員 若干名

雇用期間 平成23年4月1日～24年3月31日

勤務時間 平日: 下校時間～午後6時 / 土曜日および学校長期休業時: 午前8時～午後6時のうち5時間以内

※児童の下校時間により変動あり。

※1週間4日以上で原則1日5時間以内

勤務場所 市内学童クラブ

勤務内容 入所児童の指導育成や施設管理など
報酬(時給) 平日: 950円 / 土曜日: 1140円

※雇用保険加入となります。

申込み・問合せ 11月12日(金)までに、児童青少年課または職員課にある臨時職員等登録台帳に記入し、「証明写真・資格を有する方は証明する書類の写し」を添えて、直接児童青少年課児童係へ

選挙

■ 政治家の寄附禁止強化月間

11月1日(月)から平成23年1月31日(月)までは、政治家の寄附禁止強化期間です。政治家が選挙区内の人や団体に金銭や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めてもいけません。

寄付禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

○政治家は有権者に寄附を贈らない!
○有権者は政治家に寄附を求めない!
○政治家から有権者への寄附は受け取らない!

問合せ 選挙管理委員会事務局

文化・教育

東京文化財ウィーク2010

毎年11月1日から7日までは、文化財保護強調週間です。東京都教育委員会では、この期間、都内全域で「東京文化財ウィーク」を行います。

羽村市には、国指定史跡「玉川上水」をはじめ、国指定・登録文化財18件、東京都指定文化財5件、羽村市指定文化財20件、そのほかの未指定文化財が多数所在しています。

市内では、郷土博物館の「旧下田家住宅（重要有形民俗文化財）」、動物公園の「タンチョウ（特別天然記念物）」、土佐のオナガドリ（特別天然記念物）をはじめとする日本鶏（天然記念物）など、普段から一般に公開されている文化財を中心に、19件の指定文化財の所在地で解説カードを配布しています。

第5回羽村市図書館協議会

日時 11月12日(金)午後2時～4時
会場 図書館2階ポランテシア室

審議会等の傍聴

定員 5人(先着順)
※直接会場へお越しください。
問合せ 図書館 ☎554-2280

第3回羽村市生涯学習基本計画審議会

日時 11月15日(月)午後7時～
会場 市役所4階特別会議室
定員 10人(先着順)
※直接会場へお越しください。
問合せ 生涯学習基本計画担当

官公署等から

消費生活講座 知っているようで知らない! 「くらしの中のアルコール」
消毒殺菌剤や燃料・スプレーなどの家庭用品には、アルコールが使用されています。

身の回りのちよつとした「危険な情報」を科学実験で実演します。
日時 11月26日(金)午後2時～4時
会場 福生市民会館第4・5集会室
定員 40人(先着順)
費用 無料

講師 佐藤典子さん(お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンター)
共催 西多摩地域消費者行政事務連

絡会・東京都多摩消費生活センター
申込み・問合せ 11月1日(月)から、電話であきる野市商工観光課へ ☎558-1867

福生消防署から

■秋の火災予防運動(11月9日(火)～15日(月))
空気が乾燥し、火災が発生しやすい冬を迎えます。火災予防を心掛けてください。

11月9日は「119番の日」

救急車は本当に緊急性のある時に利用するものです。救急車を呼ぶか迷ったときは、救急相談センターへ連絡してください。ご協力をお願いします。

救急相談センター(24時間年中無休)

○電話番号 #7119 (つながらない場合は ☎042-521-2323)
問合せ 福生消防署予防課 ☎552-0119

西多摩地域広域行政圏計画(素案)の意見募集

西多摩地域広域行政圏協議会(羽村市・青梅市・福生市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町で構成)では、平成23年からの新しい西多摩地域広域行政圏計画策定の参考とするため、素案に対する意見を募集します。
募集期間 11月1日(月)～15日(月)
意見提出対象 西多摩地域在住の方

意見提出方法 「計画(素案)」に対する意見・市町村名・氏名」を記入し、郵送・ファクスまたはEメールで提出

提出先・問合せ 青梅市役所企画部内
西多摩地域広域行政圏協議会事務局
〒198-8701(所在地記載不要)
FAX 0428-22-3508

✉ info@nshitama-kouiki.jp
☎ 0428-22-1111

※電話・窓口での口頭による意見は受け付けません。

※計画の素案は、西多摩地域広域行政圏協議会ホームページでご覧いただけます。

都立多摩図書館の休館(特別整理)

休館期間 11月9日(火)～11日(木)
※児童・青少年サービス(資料の閲覧・相談)は、11月8日(月)から16日(火)まで利用できません。

問合せ 都立多摩図書館 ☎042-524-7186

戦後強制抑留者の方へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求を受けています。受付期間 平成24年3月31日(土)まで
※詳しくは、問い合わせてください。
問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金特別給付金担当 ☎0570-059-204(ナビダイヤル)